



発 行 新 潟 県

号 外 1

令和 8 年 8 月 31 日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

714 道路の供用開始（道路管理課）

715 道路の区域変更（道路管理課）

告 示

◎新潟県告示第714号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和 8 年 8 月 31 日

新潟県知事 花 角 英 世

1 路 線 名 一般国道 353号

2 供用開始の区間

柏崎市大字女谷字大谷内5198番子から同市大字女谷字大谷内5291番1まで

3 供用開始の期日 令和 8 年 8 月 31 日

◎新潟県告示第715号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和 8 年 8 月 31 日

新潟県知事 花 角 英 世

1 道路の種類 県道

2 路 線 名 上路市振停車場線

3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
糸魚川市大字市振字川原1387番1から 同市大字市振字鳥越1384番まで	新	7.2～18.5メートル	198.5メートル
	旧	5.9～18.5メートル	198.6メートル